意見書（医師記入）

園園長　殿

クラス　　園児氏名

（該当疾患に☑をお願いします）

	病名	登園基準
	麻疹（はしか）	解熱後３日を経過していること
	風疹	発しんが消失していること
	水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶたになっていること
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
	咽頭結膜熱（プール熱）※アデノウイルス	主要症状が消失した後２日を経過していること
	流行性角結膜炎（はやり目）※アデノウイルス	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	特有の咳が消失していること又は５日間の適正な抗生剤による治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められていること ※無症状病原体保有者の場合、５歳未満児は2回以上連続で便の菌陰性を確認してから
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
	侵襲性髄膜炎菌感染症	医師により感染の恐れがないと認められていること

※アデノウイルスを病原体とし、上記診断されたもの

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので、

年　　月　　日（　　）から登園可能と判断します。

年　　月　　日（　　）

医療機関名

医師名

※かかりつけ医の皆さまへ

園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症についての意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、医師により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を園に提出してください。